

第1回 草津市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日時：平成26年9月17日(水)

午前10時00分～12時15分

場所：草津市役所4階 行政委員会室

(出席委員) 兒玉典子委員長、山元忠三副委員長、塚本和代委員、佐々木昭道委員、内田雪絵委員、湯浅敦委員、柴田みどり委員、山下季代子委員、吉田昌孝委員
以上 9名

(欠席委員) 在間逸子委員

(事務局) 川那邊教育長、白子教育部長、宮地学校教育担当理事、小寺総括副部長、山本教育総務課長、吉川教育施設整備室長、奥谷生涯学習課長、高岡スポーツ保健課長、谷口文化財保護課長、八杉街道交流館担当副部長、石田図書館担当副部長、中瀬学校教育課長、馬場教育研究所長、田中幼児課長、松浦教育総務課総務グループ長、原田教育総務課参与 以上 16名

1. 開会

2. 草津市教育委員会 川那邊教育長挨拶

第1回策定委員会開催に当たり、大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。またご多用の中、委員就任をいただきありがとうございます。平素は、本市の教育の推進、充実にそれぞれのお立場で協力いただいていることに、改めてお礼申し上げます。

平成22年3月に10年間の計画として、本市の教育について基本的な考え方と施策等を定めた草津市教育振興基本計画を策定しました。5年経過する中で前期の取組の見直しを行い、後期計画の修正を行うこととしています。社会のグローバル化や高度情報化の進展などの急激な変化で、子どもを取りまく環境は大きく変わり、新たな課題が出てきています。悩みやストレスを抱えたり、携帯電話などの普及で犯罪やトラブルに巻き込まれる状況も生じてきています。このような中で、第5次草津市総合計画はもとより、現在策定中の子ども・子育て支援事業計画などの他の関連する計画との整合を図るとともに、国や県の教育振興基本計画を参酌しながら、平成27年度からの5年間の後期計画の策定を行いたいと考えています。委員の皆様には、率直なご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委員紹介、事務局紹介

4. 資料の確認

5. 議事

(1) 委員長・副委員長の選出について

●事務局

資料1の2頁目の第4条第3項で、委員長および副委員長は委員の互選により定められています。いかがでしょうか。

○塚本委員

事務局案があればお願いします。

●事務局

委員長を兒玉委員、副委員長を山元委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし)

◎兒玉委員長

草津市は教育に熱心な市と聞いています。この会議に参加させていただき、ありがたいことと思っています。私自身、教育学部で教員の卵を育てているため、国や県、各市町の教育計画には関心をもっています。しかし、不勉強で知識はないので皆様のご意見をいただきながらまとめていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○山元副委員長

委員長の補佐をどれだけできるか分かりませんが、どうぞよろしくお願いします。

(2) 職務代理者の指名について

●事務局

資料1の2頁目の第4条第6項により、委員長に指名をお願いしたいと思います。

◎兒玉委員長

初めて会う人ばかりのため、事務局案があればお願いします。

●事務局

佐々木委員を推薦したいと思います。

◎兒玉委員長

先ほどの自己紹介の中で、佐々木委員は初めてということでしたが、学校教育関係者ということですので、お願いいたします。

(3) 委員会の公開について

◎児玉委員長

事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料2に基づき事務局より説明。(省略)

◎児玉委員長

ご意見、ご質問をお願いします。特にないようなので、資料2は了承いただいたものとして決定します。

(4) 諮問および今後のスケジュールについて

◎児玉委員長

事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料3、4に基づき事務局より説明。(省略)

◎児玉委員長

ご意見、ご質問をお願いします。特にないようなので、われわれの責務として、今後2回の委員会で計画案をまとめ、3月下旬に公表することをご了解いただきたいと思います。

(5) 国・県計画の概要および市計画の見直しの方向性・目次案について

◎児玉委員長

事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料5、6に基づき事務局より説明。(省略)

◎児玉委員長

国と県の基本計画の内容を比較してみましたが、実施しなくてはならない施策はほとんど変わらないものの、力点の置き所や位置づけが異なるという印象をもっています。ご意見、ご質問をお願いします。

○湯浅委員

追加の資料は分かりやすくよいと思います。

◎児玉委員長

今後も分かりやすい資料をお願いします。

(6) 計画の策定にあたってについて

◎児玉委員長

事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料7に基づき事務局より説明。(省略)

◎児玉委員長

第2期計画の第1章に相当する内容を説明いただきました。ご意見、ご質問をお願いします。基本的には、第1期計画を土台にしながら修正するというので、それが、趣旨、位置づけ、計画期間に反映されているということです。特にないようなので、次に進めさせていただきます。

(7) 草津市の教育をめぐる現状について

◎児玉委員長

事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料8に基づき事務局より説明。(省略)

◎児玉委員長

ご意見、ご質問をお願いします。

○湯浅委員

16頁の公民館の利用状況についてです。公民館は以前は日曜も使えましたが、現在は使えなくなっています。いつから使えなくなったのですか。それが影響しているのではと思いますが、いかがですか。

●事務局

日曜に使えなくなった具体的な年度が今は分かりませんが、市民センターは、土曜日も開所して住民票の発行などを行っています。日曜日は地域の人が利用するときは開放していますが、それ以外は貸出などは行っていません。

○湯浅委員

定かではありませんが、確か3年前か4年前に日曜日に利用できなくなったと思います。

●事務局

詳しい事情が分かる担当者がいないため、後ほど調べてお知らせします。

○湯浅委員

利用が減っているのは、その影響ではないかと思いい見を述べました。また昨年1割減になった理由は何ですか。

●事務局

市民センター（公民館）の担当者が本日欠席のため、後ほどお伝えします。

○湯浅委員

ただ今の質問を取り消します。草津が昨年改修したため、その影響だと思います。

○内田委員

14頁の図表20は、外国籍の子どもということですか。それとも帰国子女へのフォローなども含まれているのですか。「日本語指導の必要な児童・生徒」の対象は誰ですか。

●事務局

14頁の数は、各小中学校に照会して、どのくらいの外国籍の子どもがいるかを聞いて集計したものです。

○内田委員

外国籍であれば、もう少し多いイメージがあります。

◎児玉委員長

各学校に問い合わせをしているということなので、多少ずれがあるのではないかと思います。

私が、データとして気になった点を述べさせていただきます。

13頁の図表18で、全国平均に対して草津市の割合が高めになっています。この調査結果を事実として受け止め、今後どのように対処するかが課題だと思っています。平成24年度の小学校の不登校の児童が、その後の中学校の不登校につながり中学校の不登校が増えることを懸念しています。小中学校の不登校について、市としてどのような対応を考えてい

るのが気になりました。

10 頁の図表 15 で、「やや不満」から「不満」、「わからない」までの比率が高いのが「児童・生徒の支援体制の充実」、「青少年の健全育成」ですが、これらを課題として、具体的な施策に反映されるのではないかと考えています。

生涯学習については、それほど不満はないように感じます。

7 頁の図表 12 で、草津市の中学生の就寝時間の「午前 0 時以降」が、県や全国平均よりかなり高いのは、なぜかと思っています。例えば、友達とスマートフォンで連絡を取り合っているなどが考えられます。就寝時間は遅くなると、起床時間も遅くなるため、気になるデータです。

ご意見、ご質問をお願いします。

●事務局

草津市の中学生の就寝時間の「午前 0 時以降」が多いことは、「何をして遅くなったか」という質問項目がないため明確には分かりませんが、本市では、スマートフォンやインターネットの使用時間が若干長いというデータもあるため、夜遅くまでスマートフォンやインターネットをしていることや、あるいは勉強をその時間までしていることも考えられます。良い面と悪い面の両方の可能性があると思います。

○吉田委員

15 頁では、現状について数値化の情報がないため、今までの取組とその経過が評価できず、施策検討ができません。警察関係機関にはデータがあると思いますし、青少年問題協議会も設置しているということなので、そこでもデータがあるのではないかと思います。

●事務局

ご指摘の青少年に関するデータを記載したいと思い、警察等と相談した結果、データは掲載を控えたいということだったため、分析結果として 6～7 割という形で記載させていただきました。

○内田委員

子どもの就寝時間が全国と比べて遅いなどの結果について、私たち委員はこう思うなどの意見を言うべきなのではないでしょうか。それとも事務局の分析結果を受け止めるべきなのではないでしょうか。データに対して、私たち委員がどのように取り組めばよいのかを教えてください。

◎兒玉委員長

データの解釈が今後の施策に影響します。市の担当者はそれぞれに分析していると思いますが、今は現状を示している段階で、今後、現状をどのように料理して課題に結びつけ

ていくかがポイントになります。従って、われわれが気になる点を指摘すれば、教育委員会など担当部署で原因を分析して、次に結びつけていくと理解しています。事務局はそれでよいですか。

●事務局

よいです。

○湯浅委員

資料は、「平成 25 年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」とありますが、これは、全国学力・学習状況調査に付随する質問ですか。

●事務局

そうです。

○湯浅委員

小学生というと1年から6年までを考えますが、小学校6年生と中学校3年生の、それぞれ一学年だけのデータですね。

●事務局

そうです。

○湯浅委員

これは、全国学力・学習状況調査の際に、一緒に質問に答えるのですか。

○塚本委員

そうです。児童生徒質問紙の時間が設けてあり、約45分で回答しています。

○山元副委員長

16 頁についてです。平成 29 年度から、指定管理制度が各学区のまちづくり協議会に入ってきます。つまり、証明書関係は除きますが、公民館や市民センターの業務をまちづくり協議会が行うこととなります。そのため、どこまでをまちづくり協議会が行わなければならないかを、次の会議で示していただきたいです。まちづくり協議会と教育委員会の役割分担はどうなるのかなどの方向性を示していただければありがたいです。

○山下委員

9 頁と 11 頁で、全国学力・学習状況調査の結果を後日グラフで示すということですが、

草津市で実施している漢検と英検について、卒業までの取得率などのデータはありますか。もしあれば教えていただきたいと思います。

●事務局

ただ今のご指摘については学校教育課がデータとして保有しています。第1期の17頁にも出ていますが、現時点では、データを記載することは考えていませんでした。

○山下委員

平成22年度から実施しているので、実施から現在に至るまで、どのくらいの子どもが取得できているか、取得できていない生徒に対して先生がどのように対応しているのかなどを、できれば示していただきたいです。県内でも珍しい草津市独自の取組なので、ぜひデータを出してほしいと思います。

青少年の健全育成に関する現状についてですが、「約束を守っているか」ということはありますが、スマートフォンの利用率や何時まで使用しているかはアンケートではとっていないのですか。これだけでは、今後について見えてきません。スマートフォンをどの程度の子どもが利用しているかだけでも分かれば、現状が分かるのではないかと思います。

○吉田委員

健全育成に取り組む必要はあると思いますが、根拠がないとよく分かりません。

○山下委員

根拠がないまま、全体の比率などを書かれても、分かりません。守れているかどうかより、どのくらいの子どもがスマートフォンを持っていて、何時から何時まで使用しているかなどが分かれば、スマートフォンなどの情報機器がどの程度影響を及ぼすのかが、より分かりやすくなると思います。草津市青少年育成の人が、スマートフォンの使い方の講習を行っているため、データはあるのではないかと思います。

●事務局

スマートフォンの所持率や使用時間については、毎年悉皆と部分で行っている全国学力学習状況調査にあります。平成26年度についてもデータはあります。全体の印象としては、所持率は全国と比べて1%程度高いくらいとほとんど一緒で、使用時間も全国とほぼ似通っている印象です。

○山下委員

データを掲載していただきたいと思います。また、いじめについても記載がありますが、いじめは、その子どもが「いじめられた」と感じたときがいじめだと思います。「いじめら

れたと感じたことがある」という子どもがどのくらいいるのかが気になりました。

●事務局

いじめに関するデータは、子どもの訴えを学校の教師が認識して指導したという調査は行っており、件数はあります。子どもがいじめられたととらえた段階でいじめと考えることを原則としたのは、大津の事件が表に出てからです。それ以前は、「明らかにいじめられている」という教師の判断で行っていた経緯があるため、推移で見ると、文科省が「子どもがいじめられたと感じた」とした年から件数は増えています。資料としてはボリュームの関係もありますが、スマートフォンの所持率や使用時間と合わせて、できるだけデータを載せるように検討します。

○山元副委員長

いじめや差別は認識の違いがあります。仲の良い友達としてふざけても、受けた子ども側がいじめと深刻に受け止めるケースがあります。私も長年学校教育に携わっていましたが、実態をデータで把握するのは難しいです。小中学生の子どもにいじめを訴える力はないため、教師がいじめや差別と判断する力をつけるべきだと思います。

◎兒玉委員長

出せるデータと出せないものがあります。データは基本的に公表されるため、出せるものは出し、不都合があるものは出さない方向で検討をお願いします。

○内田委員

社会的に公表するのは差し障りがあるとしても、委員が意見を出すためには、根拠となるデータは見せていただきたいと思います。青少年の健全育成がこれだけ問題になっている中、データがない中では何も改善しません。データが全国平均と同じだから安心というのも、おかしいと思います。たたき台がなければ、これ以上議論は発展しません。

○山元副委員長

データの集約の仕方はかなり検証が必要です。子どもへの問いかけを間違えば、間違ったデータが出てきます。その難しさを感じているため、強調して言っています。問題は、どのようにいじめや差別を把握するかです。単に数字を示すだけで、教育の原点に戻らなければ意味がありません。厳密に数値を出すことは難しいため、草津市としての大方の現状の中で議論を行えばよいと思います。

●事務局

公表できないデータは記載できませんが、審議に必要なもので出せるものは、次回、参

考資料として示したいと思います。そのため、皆様にも守秘義務は守っていただきたいと
思います。会議は公開しているため、すべて出すわけにはいきません。

○山元副委員長

会議終了後に回収することもできます。

●事務局

本日も傍聴者がおられますが、公表できない資料について議論を行うときには、傍聴者
に席を外していただかなければなりません。その辺りも検討したうえで資料を提示します。

○山元副委員長

議論によっては、傍聴者に退席いただくこともあり得るということですね。

●事務局

その通りです。

○吉田委員

不都合な箇所は伏せて、データだけ出すことはできないのですか。そのような形で公開
しているデータもあります。

●事務局

個々の施策についてデータに基づいて成果とみなしているものはあるため、今後、議論
を行ううえで参考にできると思います。漢字検定は、草津市として成果が出ているものの
1つです。ただし、すべてのデータが出せるわけではなく、基本的にはこの場では一般的
なデータしか出せないことをご了承願います。

○湯浅委員

児童生徒質問紙調査の内容をすべて盛り込むわけではなく、いくつかを選定して出すと
いうことだと思います。就寝時間が遅ければ起床時間も遅いと思われれます。朝食の摂取率
にどのような影響があるかも知りたいです。

○内田委員

個別の疑問に関しては、草津市が独自の調査を行うことまでしなければならぬと思
います。「教育ナンバー1」を謳うのであれば、国のアンケートを受けて行うだけでは不十分
だと思います。朝食などの様々なデータを積み重ねることで、今後の課題が見えてくる
と思います。

○塚本委員

今回の策定委員会は、5年間経過した中間点として今後の5年間を考えるものですが、当初に策定した平成22年と平成26年までの5年間の変化が、今回の現状で読み取れませんでした。児童数の推移は分かりやすいのですが、全体的に5年間でどのような成果があったかが分かるような情報があるとよいと思います。

◎兒玉委員長

基本計画に基づく事業は毎年評価しています。5年間の評価結果をまとめたものはありますか。これを見ても変化がよく分からなかったということだと思います。次の案件である第1期計画の成果と課題を説明していただき、内容の理解を深めたいと思います。

(8) 第1期計画の成果と課題について

◎兒玉委員長

事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料9に基づき事務局より説明。(省略)

◎兒玉委員長

事前に読んでいただいていると思うので、質疑応答の形で議論を深めたいと思います。塚本委員からもご意見がありました。同様にご意見、ご質問をお願いします。

○塚本委員

成果と課題が文章で書かれているため読み込めば分かりますが、根拠となるデータがほしいと言うことで、先ほど言わせていただきました。

○山下委員

今後の課題が多く書かれていますが、それをどのように解消するのかが分かりません。たとえば図書について、年間約200冊を購入するようにしていますが、置き場がないという課題が書かれています。私も2年前に図書ボランティアをしていましたが、確かに本は購入できても本棚や置き場がなく、古い本は破棄するしかない状況だった経験があります。これをどのように解消していくのかが分かりません。

教職員の指導体制の強化を図るということですが、確かに教えるのが上手な先生とそうでない先生がいます。経験10年未満の教師の研修を行っているようですが、その成果がどうだったかが分かりません。

全体的に課題をどのように解消していくのかが、まったく見えてきません。課題をここで話し合うことになるのでしょうか。草津市が教育に対して前向きに多くの取り組みを行い、子どもに多くの経験をさせたいと思っていることは伝わってきますが、その分課題もたくさんあると思います。課題をどのように解消するのだろうかと思っています。解消できない課題もあると思います。図書館の本棚が足りないという問題はその典型です。電子黒板の使い方も上手になったということですが、先日参観日に行ったときに電子黒板を使っていたのですが、電子黒板は角度によって見えないところがあります。使い方は上手になっていますが、「見えない」という子どもの声を聞き逃している先生がいることが残念でした。「見えるところに行きなさい」という先生もいましたが、先生によって対応が違うのはなぜか、どのように解消するのかを疑問に思っています。

○湯浅委員

課題は課題として提示し、第5章で細かく落としていくと理解しています。資料9が第3章となり、その課題を受けて第5章で施策を展開するという解釈でよいですか。

●事務局

おっしゃる通りです。第1期計画では第2章を現状と課題としていましたが、第2期では、現状と課題を分けて整理しました。成果としてできたものとできていないものをより詳しく整理する方針としました。それらの課題を押さえたうえで、今後の5年間で目指すべき施策を皆様と議論を行い、課題解決につなげていきたいと思えます。

◎兒玉委員長

本日は第2期の1～3章にあたる部分について議論を行い、次回から4章以降について議論を行います。今回の目的は現状を理解して課題を出すことです。今回配布された資料9は、「必要である」、「課題である」などの表現で文章が終わっているため、次回以降に、課題解決のためにどのような施策を打つかを検討するものと理解していますが、それでよいですか。

●事務局

よいです。

○山下委員

他にも課題が出てくれば、それも組み込まれるのですか。

◎兒玉委員長

その通りです。ここに上げているのは第1期の成果なので、第2期に向けてさらに課題

が出てくれば、事務局にて整理して落とし込むと思います。

●事務局

図書館は、本を多く購入して活用していただけるようになりましたが、収納できないという課題はあります。それについても、保管しておき、必要は場面ではいつでも貸し出しできるシステム作りが次の課題として上がってくると思います。予算を伴うことですが、そのような解決を行っていくということです。

○吉田委員

本日は成果と課題を確認し、次回に解決策を考えていくということでよいですか。

◎児玉委員長

その通りです。成果と課題のなかで、このようなことが大きな課題になるのではなどを言っていたきたいと思います。

○吉田委員

10 頁、14 頁、20 頁に関連する I C T についてです。

10 頁に、電子黒板の活用が小学校で 100%、中学校で 97%となっていますが、I C T 機器の設置時期の違いによって子どもの慣れの違いが出るのではないかと、課題として気になる点です。

次に、どのように I C T を使うかという問題です。今はタブレットも導入していますが、数年前は漢字の書き取りのために任天堂の 3 D S も使っていたと思います。基本的に情報機器を使う方向にあると思いますが、一方で、情報機器は青少年の健全育成に課題があるとなっています。市のスタンスとしてどちらを選択するのでしょうか。情報機器のほうを選択するなら、リテラシーをどのように考えるのかを課題に入れてほしいと思います。

停電になると情報機器が使えません。災害対応としても、紙媒体も検討しておくべきだと思います。情報が多くなるにつれて、難しくなってくると思います。

機器の選定については、各学校によって要望が異なります。電子黒板やプロジェクターは見えにくい角度があるため、近くから映せる機器がありますが、入札となると、「映ればよい」という判断になってきて、先生の要望とずれが生じる可能性があります。この辺りも課題になるのではないかと思います。

●事務局

情報機器を積極的に学校に取り入れるのは、青少年の非行等につながるのではないかと、という問題についてですが、リテラシーや情報教育は現在も進めています。現在課題とし

て明確には記載していませんが、重要なことなので明確に表したいと思います。

◎児玉委員長

本日はまずは意見を出していただき、次回に反映させていただきたいと思います。

○湯浅委員

I C Tに関してですが、20 頁の「教職員へのパソコン整備率 100%」は、県ではここまでできていないことで、草津市の強みだと思えます。しかし、予算を伴うため、これだけ予算を投じただけの効果は、必ずパブリックコメントなどでは問われると思えますので、成果を膨らませて費用対効果を述べた方がよいと思う。

青少年育成については、電子機器は悪いところと良いところの両面があります。例えば、今後の課題または施策のところ、「I C T機器を使ってモラルも教えていく」ということを記載いただけるとありがたいです。

1 頁の就学前教育は大賛成です。次の施策で盛り込むかどうかは今後の議論になると思いますが、子どもの就学前教育と合わせて保護者のケアも行っていたらいいと思えます。保護者にとって小学校に上がる時期というのはかなりハードルが高く、特にシングルマザーは孤立しがちで、現在大きな問題になっています。私は現在民生委員をしており、6 年前には P T A 会長も担っていました。8 月に環境整備として、運動場の草刈りを行ったときに、大抵の保護者は話をしすぎてあまり手が動いていないのですが、一人で黙々と草刈りを行っている保護者がおられ心配になりました。孤立する保護者は、その影響が必ず子どもに出てくるため、保護者のケアをぜひお願いしたいと思えます。

○内田委員

17 頁の施策 22 についてですが、英語授業の拡充を行ったことで、英検にどのくらい効果があったかを示した方がよいと思えます。人を増やすことができたから施策は成功だったというのは行政的な見方であり、その施策によって結果的に子どもの学力がどのくらい向上し、モチベーションを上げることができたかが、成果であり課題だと思います。

昔から視聴覚学習は英語に効力を発揮するものだと思います。I C T機器に多額の予算をかけているため、その効力が、教科の中で具体的にどれだけ発揮されているかが、もっと明確に示されるべきだと思います。先生のスキルが上がることだけでなく、そこの関係性によって、成果と課題になってくるのだと思います。

社会教育委員の会議でも話したのですが、平成 22 年度に比べて、子どもの貧困の問題が大きくなってきています。学問にお金がかかる分野は、親の経済力が子どもに影響します。だからこそ、公教育の中で、英語指導などに力を入れていただきたいと思えます。そこまで踏み込んだ成果の検証と課題構築が必要です。取り組んだことへの結果を評価して検討するのが私たち委員の仕事だと思います。

◎児玉委員長

I C Tの導入は、予算をかけた分、数値などの成果が問われます。第2期の課題の1つになると思います。

○柴田委員

17 頁の小1 プロブレムについてですが、小学校に上がったらできなくなることについては、保護者の中にも不安を感じる人が多いです。相談を受けた保護者には、「環境が変われば、大人でも今までできていたことが一時的にできなくなることは当たり前」と説明します。かねてから、各小学校の先生も、学区内の幼稚園や保育園の現状を知れば、保護者にも説明していただけるのではないかと考えています。「質の高い教員の配置」と書かれていますが、幼い小学校1、2年生であれば、学区内の民間保育園や幼稚園と何らかの関わりがあってもよいと思います。

○山下委員

中学生は、学校内での自分の学力は分かりますが、滋賀県の中で自分がどこの位置にいるかが分からないため、どこを受験したらよいか分からないという保護者の声をよく聞きます。今は、塾で聞かなければ分からないということです。自分がどこの高校に行けるかについて、塾に行っていない子どもには分からないという、塾頼みになっていることを懸念しています。中学校全体として、何か分かるものがあればよいと思います。

○山元副委員長

私も中学校3年生の担任をしていたことがあり、塾に頼るのはいかながなものかと思えます。塾は商業ベースで、どこの高校に何人いれようとする面がありますが、学校教育は、人間性の育成も含めた教育です。各学校でデータをもっており、保護者と相談して方向付けをしていました。学校の先生にももっと自信を持たせていただきたいです。

○山下委員

山元副委員長の時代はそうだったかもしれません。

○山元副委員長

昔はもっと子どもの数も多く、現在のような35人学級ではなく、45人くらいでした。それでも学年毎の教師が集まって、夜遅くまで生徒一人一人について、考えていました。

○山下委員

今は三者面談の時に、まず「塾に行っているかどうか」を聞かれます。昔は学校の先生

の言うことが一番で、先生が「これくらいのところに行ける」と言うところに行っていました。

○山元副委員長

今は情報過多で母親が混乱していて、父親の出番がなくなっています。私は、父親も一緒に考えましようと言っていました。

○山下委員

今は、全県で高校を受けることができますが、今の中学生は、県内で自分がどのくらいの位置にいるかが分かりません。

○内田委員

現在、昔のような偏差値テストはないのですか。

○山下委員

ありません。学校内で、自分が大体何番から何番の間にいるということしか分からず、草津市全体の位置が分かりません。

●事務局

心配している保護者が多いということは認識しており、それに対して、学校が応えきれるかという問題があります。

○吉田委員

試験をしなければ分かりません。

●事務局

学校で子どもの持てる力を把握して、学力だけでなく、その子どもが進むべき高校を選ぶことはできると思います。今の時代の課題として、保護者と学校の先生の信頼関係ができていくかどうかという点もあると思います。

保護者からの意見は昔から大なり小なりありました。学校では、子どもに「何点を目指しなさい」ということは言いますが、子どもがどれだけ頑張っているかという点を踏まえて指導を行っています。各学校で学力の差はあるかもしれませんが、学校は今までのデータの蓄積も持っています。校内の実力テストで何点取っていれば、この高校には合格するだろうという判断基準はもっているため、学校の教師に質問すれば、応えられると理解しています。

○湯浅委員

私には息子が2人いますが、学校の先生を信頼してよかったと思っています。

◎兒玉委員長

まだご意見があると思いますが、時間になりましたので、次回、ご意見を出していただきたいと思います。

これで議事を終了します。

(9) その他

●事務局

長時間にわたり議論いただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえ、修正すべき点は反映させたいと思います。学力・学習状況調査など、出せるデータについては別途検討してお示しします。また、本計画の施策展開の参考とするため、アンケート調査を実施しました。その結果がまもなくまとまりますので、でき次第配布します。

次回第2回は、11月7日（金）13時半から開催したいと思います。

6. 閉会

これで第1回策定委員会を閉会します。

以上